小・中学校の開放教室を利用する団体は登録の更新が必要です

市民のサークル活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放します。

現在登録している団体で4月以降も引き続き利用する場合は更新手続きが必要です。

3月1日から生涯学習課（市役所6階）で受け付けています。新規登録も受け付けています。

【開放教室】左表の通り

【対象団体】会員の半数以上が市内在住・勤勉・在学の方で組織する5人以上の団体

【使用料】免除

【必要書類】団体の規約または会則と名簿

※利用する際は、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要です。

詳しくは生涯学習課生涯学習係☎470・7784へ。

3年度　学校開放教室一覧

※開放時間はいずれの学校も平日が午後6時～9時、土曜・日曜日、祝日と春・夏・冬の長期休業日が午前9時～午後9時。ただし、学校休業日と年末年始は開放しません。

中学校（6校）

学校名	開放教室	階数	定員
久留米中学校	会議室	2	40人
	多目的室	2	100人
東中学校	図書室	2	40人
西中学校	図書室	1	40人
南中学校	茶道室	1	30人
大門中学校	図書室	1	60人
中央中学校	第2音楽室	4	40人
	図書室	4	40人

小学校（3校）

学校名	開放教室	階数	定員
第一小学校	第2音楽室	1	40人
第三小学校	プレイルーム	1	50人
	家庭科室	1	40人
	第二図工室	1	40人
神宝小学校	わかば学級プレイルーム	1	20人
	なのはな学級スマイルルーム	3	20人

固定資産税・都市計画税について

土地・家屋の価格等縦覧帳簿について

固定資産（土地・家屋）の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税（土地・家屋）の納税者が他の土地および家屋と比較することで、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産（土地・家屋）の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

【縦覧期間】土曜・日曜日、祝日を除く4月1日（木）～5月31日（月）の午前8時半～午後5時

【縦覧場所】課税課（市役所2階）

【縦覧対象者】固定資産税の納税者（3年1月1日現在、市内に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税される方、その納税管理人および代理人（代理人は委任状が必要です）。

【申請方法】課税課窓口で申請書に必要事項を記入の上、運転免許証、パスポート、マイナンバー（個人番号）カード、住基カードおよび健康保険証など本人確認ができるものを提示してください

【土地価格等縦覧帳簿の記載事項】①所在地番②地目③地積④価格

【家屋価格等縦覧帳簿の記載事項】①所在地番②家屋番号③種類④構造⑤建築年⑥床面積⑦価格

固定資産の評価替えを行います

令和3年度は3年に1度の、固定資産の価格の見直し（評価替え）を行う年度です。

①土地の評価替えについて

令和2年1月1日を価格調査基準日として地価調査を行い、平成29年1月1日から令和2年1月1日まで（地価下落があった場合は令和2年7月1日まで）の地価変動が評価額に反映されます。平成29年1月1日時点と比べて地価が上昇している地点が多いため、評価額が上昇する土地が多くなる見込みです。

なお、令和3年度に限り、前年から変化のない土地については、評価額が上昇した場合も原則として令和2年度の税額に据え置かれます。

②家屋の評価替えについて

在来分家屋について、建築物価の動向が考慮された新しい評価基準によって評価の見直しを行い、これに建築時からの年数の経過に応じた減価率を反映し、令和3年度の家屋の評価額を算出します。

ただし、評価替えによって算出した価格が前年度の評価額を上回る場合には、前年度の評価額に据え置かれます。

固定資産税・都市計画税の課税明細書・納税通知書について

令和3年度の課税明細書・納税通知書を5月上旬に発送しますので、内容をご確認ください。

詳しくは課税課土地資産税係・家屋資産税係☎470・2339・2341～2344へ。

国民年金だより

3年度の国民年金保険料の額が確定しました

定額保険料は4月分から1カ月1万6610円になります。（付加保険料は1カ月400円）。

前納金額

①6カ月前納（4月～9月分または10月～4年3月分までが対象）＝口座振替が9万8530円（毎月払いより1130円の割引）、現金納付が9万8850円（毎月払いより810円の割引）

②1年前納（4月～4年3月分までが対象）＝口座振替が19万5140円（毎月払いより4180円の割引）、現金納付が19万5780円（毎月払いより3540円の割引）

③2年前納（4月～5年3月分までが対象）＝口座振替が38万2550円（毎月払いより1万5850円の割引）、現金納付が38万3810円（毎月払いより1万4590円の割引）

※クレジットカード納付の前納の保険料額は現金納付と同じ金額になります。

詳しくは武蔵野年金事務所☎0422・56・1411へ。

「愛のひと声運動」春の強調期間

～青少年健全育成の呼びかけにご協力ください～

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけることによって、正しい日常生活のルールを知らせ、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。各中学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係26団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

3月26日（金）～4月5日（日）は春の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポスターの設置などを行います。

この運動は地域の皆さんの参加・協力があって、成果を上げることができます。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉、時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

市内の自然環境を守るボランティアを紹介します

市内には、市の自然環境を守るため、市と協定を結ばなどしてボランティアで活動している団体があります。

環境政策課では、そうした活動があることをお知らせするため、活動しているボランティア団体を紹介します。

詳しくは同課☎470・7753へ。

向山緑地・立野川勉強会

「向山緑地・立野川勉強会」は、市の公園である向山緑地公園を中心とする向山緑地・立野川源流域の保全を目的に活動している団体です。また、向山緑地公園の自然環境を守りながら、公園としての機能を向上させていくため、園路の周りへの「そだ柵」の設置や、公園内の笹刈り、また住宅地近くの落ち葉掃きなどを行っています。他にも、向山緑地の古くから伝わる豊かな自然の中にある植物の観察などを行っています。団体会員として、学校法人自由学園やNPC法人南沢シュタイナー子ども園も所属しており、環境教育への貢献もしています。平成31年度から始まった森林環境譲与税を活用した「向山緑地若返り事業」においては、市と協力し、向山緑地の若返りを進めるべく、積極的に話し合いの場を持ち、向山緑地をよりよい環境とするため、活動を続けています。

募集

わくさ学園

①看護師（アシスタント職・役所6階）

②心理士（専門職）

【任用期間】4月1日～4年3月31日（再度任用の場合あり）

※任用の開始期は4月1日から随時で応相談。

【勤務日時】①午前8時半～午後3時半のうち5時間、週3日程度（月曜～金曜日）勤務（応相談）②午前9時～午後5時の7時間、週1日（月曜～金曜日）勤務（時間・曜日など応相談）

【勤務場所】児童発達支援センター わくさ学園

【勤務内容】①主としてわくさ学園に通う医療的ケア対象児を含む園児の健康管理、傷病対応など②わくさ学園センター事業の中での発達にかかわる相談や検査など

【応募資格】①看護師資格を有する方②公認心理士や臨床発達心理士、臨床心理士など心理士の資格を有する方

【報酬など】①時給1540円②時給1800円（別途、交通費相当額と期末手当の支給は市の規定による）

申し込みと詳しくは同学園☎467・3275（南沢4ノ7ノ18）へ。

市民伝言板

会員募集

◆ソフトボール（東久留米ファイターズ） 毎週火曜日午後1時～3時、南町運動広場で。入会金1000円、会費年7000円。年齢・性別・経験不問。ソフトボールで明るく楽しく和気あいあいで。詳しくは前原☎472・6488へ。

◆軟式野球（少年野球ドリームセブン） 毎週土曜・日曜日午前8時～正午、第七小学校校庭で。入会金1000円、心機一転再始動。新しいチームづくりを親子一緒に始めませんか。詳しくは前原☎070・5555・6488へ。

◆東久留米市ターゲット・バードゴルフ協会 毎週月曜・水曜・木曜日と隔週土曜日、午前9時～正午、白山公園、南町・西部運動広場で。会費年5000円。誰でも気軽に楽しく健康維持・増進に最適な生涯スポーツです。詳しくは松村☎473・5686へ。

◆丸実会民謡部 第1・第3水曜日、午後1時～4時、中央町地区センターで。会費月1000円。尺八と三味線に合わせて民謡のお稽古。尺八が米谷和水先生、三味線が藤本秀浙音先生。詳しくは高見☎090・8558・1664へ。

◆カントリーダンス（前沢ときわ会） 毎週木曜日午前9時半～正午、西部地域センターで。参加費1回100円。カントリーダンスを一緒に楽しく踊りませんか。美人度・健康度アップ。詳しくは鈴木☎080・6520・1133へ。

催し

◆写真展（東久留米写真同好会） 4月1日（木）～5日（月）午前11時～午後5時、スペース105（市役所向かい）で。入場料無料。楽しい写真展です。ぜひご来場ください。詳しくは田寺☎080・2054・8864へ。

◆おちゃわんリサイクル（おちゃわんリサイクルの会） 4月10日（土）午前10時～午後2時半、市民プラザ屋外ひろばで。参加費無料。いらない陶器をお持ちください。割れていてもOK。詳しくは江波☎473・8815へ。

マンガ「ブラック・ジャック」登場キャラクターのデザインマンホール蓋・モニュメントを製作しました

▲手塚治虫先生

市と東久留米市商工会では、令和2年の市制施行50周年記念事業として、マンガ「ブラック・ジャック」に登場するキャラクターをモチーフとしたデザインマンホール蓋5枚とモニュメント（銅像）を製作、設置しました。

作者であるマンガ界の巨匠・手塚治虫先生は、精力的な制作活動の傍ら、さまざまな活動を通じて日本アニメ・マンガ界の発展にご尽力されました。

昭和55年から逝去されるまでの約10年間を東久留米で過ごされましたが、病魔が襲った後もその制作意欲が衰えることはなく、没後30年が経過した今もなお「マンガの神様」として世界中から称えられています。

昭和58年、東久留米市の成人式にご登壇いただいた際には、新成人たちに「好奇心を持て。面白いと思ったら道草をしてでも首を突っ込め」と語りかけ、その言葉どおり、自身もマンガ家として多忙を極めるなかで医師免許を取得しました。

マンガ「ブラック・ジャック」は、そんな自身の生き方から生み出された作品のひとつであり、その生き方や功績を称え、市制施行50周年を機に、記念事業のモチーフとして選定しました。

銅像やマンホール蓋を観覧・撮影される場合は、通行の妨げにならないようご注意ください。

詳しくは産業政策課☎470・7743へ。

◀市ホームページQRコード「マンガ『ブラック・ジャック』を通じた東久留米市の地域振興について」

▲銅像の建造場所（本町1－4〈東久留米駅西口ロータリー〉）

◀ブラック・ジャック&ピノコ

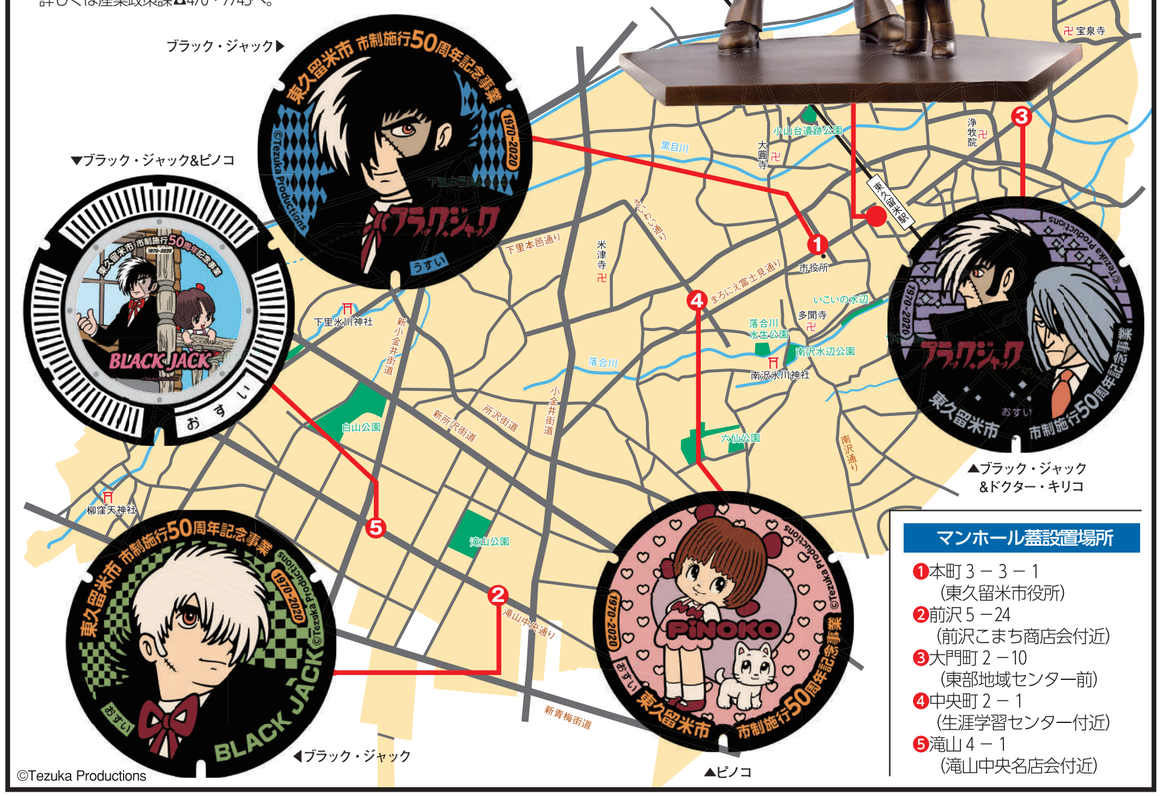

マンホール蓋設置場所

❶本町3－3－1（東久留米市役所）
❷前沢5－24（前沢こまち商店会付近）
❸大門町2－10（東部地域センター前）
❹中央町2－1（生涯学習センター付近）
❺滝山4－1（滝山中央名店会付近）

自転車保険などへの加入が義務化されています

都内では、2年4月1日から、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正の施行により、自転車保険（自転車損害賠償保険など）への加入が義務化されています。

4月から就職・進学など、新しい生活が始まり、自転車を利用される方も多いことと思います。

加入状況を確認し、加入していない場合は、万が一の交通事故に備えるため、自転車保険などに忘れずに加入しましょう。

詳しくは都都民安全推進本部総合推進部交通安全課☎03・5388・3127へ。

東久留米の名木百選紹介

No.97～No.100

東久留米市市民環境会議水とみどり部会では、平成29年6月に、市民公募による「東久留米の名木百選」を選定しました。

選定された100本の名木を広報紙と市ホームページで順番に紹介してきましたが、今回、100本目をご紹介して、広報紙での掲載を終わります。

市ホームページ（右上QRコード）では「これまでご紹介した名木すべてを掲載していますので、ぜひご覧ください。

【ご注意】私有地への立ち入りはご遠慮ください

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

→No.97 ▼樹種＝モミジ▼場所＝米津寺六角堂前▼選定理由＝六角堂の前にデンと腰を下ろし、お堂を守護しているかのようなモミジ

→No.98 ▼樹種＝モミジ▼場所＝南沢緑地保全地域中央広場▼選定理由＝12月初旬の紅葉が美しいイロハモミジ。秋を彩る紅葉の代名詞

→No.99 ▼樹種＝モミジバスズカケ▼場所＝第七小学校校舎西側▼選定理由＝複数の幹が立ち上がる美しい巨樹。別名プラタナス。秋に丸い実がなる

→No.100 ▼樹種＝ラクウショウ▼場所＝自由学園内▼選定理由＝湿地に生えるため地上に気根を出す。北アメリカ原産で別名ヌマスギ